

#### 課題 4 「使用過程の自動車の安全の確保及び環境保全のために メーカーが担うべき役割の明確化」の検討方針について

##### 1. 検討会で出された意見

本件に関連があると思われる、これまでの指摘には以下のようなものがある。

- (1) メーカーが予測できないユーザーの保守管理・使用によって生じる事故等のリスクがある。
- (2) ユーザーの不適切な保守管理・使用によって生じる事故等のリスクがある。  
((1) (2) は区別する必要がある。)
- (3) 自動車の性能向上に伴い、ユーザーの保守管理に係る役割意識は萎縮(役割分担の隙間の拡大)する方向にある。
- (4) ユーザーの保守管理・使用が適切に行われているとは言いがたく、取扱説明書はほとんど読まれていない等の現実を踏まえて、メーカーの役割を議論する必要がある。
- (5) リコールのみでなく、各関係者の健全な機能の全体による安全確保が重要であり、リコールが自己目的化することは避けるべき。
- (6) リコール等は多数に及ぶが、リスクの高いものと低いもの(緊急度、発生頻度、結果の重さ等)があり、それに応じた対応をすべき。
- (7) 各関係者間で情報は共有されていることが必要である。

##### 2. 問題意識

###### (1) 問題点

自動車メーカーは、ユーザーがある程度は適切に保守管理と使用をすることを前提として、自動車を設計・製作しているが、実際には、自家用乗用車における車検時以外の定期点検の実施率は4割程度にとどまる等、保守管理の現状には課題がある。また、使用についても、取扱説明書はあまり読まれていないののではないかと指摘に表れるように、メーカーとユーザーの意識の差が懸念される。

これらメーカーが期待するユーザーの役割と実際のユーザーの行動の差による不具合の発生に対して、措置のあり方を考える場合、設計・製作に起因する不具合への措置であるリコールのみを対象とすることでは不十分であり、メーカーにおける使用過程の自動車の安全確保及び環境保全のための取組を広く検討対象とすべきであるとともに、国等他の関係者の役割についても検討すべきである。

なお、不具合には事故に直接つながるような危険なものと、事故に至る危険性は低いものがあり、危険に応じてその不具合への対応の緊急性は異なってくると考えられる。

## (2) 検討すべきこと

メーカーとユーザーの意識等の差による不具合の発生は、次のような場合分けが考えられ、これらへの対応のあり方について検討をすべきである。

### 想定外の使用に起因する不具合

メーカーが設計時に想定した使用年数を超えて使用した場合(特にそのような使用が常識化した場合)に、経年劣化による不具合等が起こったり、メーカーが想定していなかったような使用がなされた場合(特にそのような使用が常識化した場合)に、それが原因で不具合が生じるような場合。

### ユーザーによる不適切な保守管理等に起因する不具合

事故につながるような不具合が特定の型式において発生し、その原因が少なからずのユーザーが正しい使用方法や保守管理を行っていないことである場合。

これについては、メーカーとユーザーの間の使用や保守管理に対する認識・行動の差(特に品質向上に伴い、メーカーとユーザーの役割の隙間が拡大しているおそれがある。)のため、不適切な設計、不適切な保守管理方法の設定、不適切な使用・保守管理等が起こることによると考えられる。

## 3. 検討にあたっての視点

不具合の発生については、

不具合の発生をなくしていくには何が必要か。

発生した不具合に円滑・速やかに対応するためにはどうすべきか。

の対応を円滑・速やかに行うには、各関係者においてどのような体制が必要か。

という課題が考えられ、それらに対するメーカーをはじめとする関係者がどう取り組むべきかについて、例えば以下のような視点がある。

に関して、

メーカーは、市場における事故や不具合の発生状況に加え、ユーザーの使用・保守管理状況についても把握し、それらを適切に設計・製作に反映するとともに、ユーザーに適切な使用・保守管理を促すために、ユーザーへの情報提供を改善していくことが必要ではないか。

(課題2及び課題3において検討。)

また、不具合の発生をなくするために理想的な役割分担を実現するためには、関係者がそれぞれの役割を拡大的に認識し、行動する関係をつくることを目指すべきではないか。

(これは、関係者がそれぞれの役割を限定的に認識すれば、例えばリコールは自己完結的な制度となり、ユーザーは定期点検で事足りると考えるので、現実にかかる様々な安全上の問題(往々にして役割分担の隙間で起こる。)に対して柔軟に対応する社会からは程遠いものになるため。)

と に関して、

不具合への対応においては何が重要か

- ・ 不具合の情報を収集・分析し、リスクについて明らかにすることと、その情報の共有が重要ではないか。
- ・ これにより、事故等のリスクの高いものへの対応を迅速化すべきではないか。

緊急的な措置の必要な不具合について

- ・ 事故等のリスクが高い不具合について、すぐにリコールとなるもの以外の、原因究明に時間がかかるものや、保守管理に起因するものの場合のメーカーによる緊急的な措置はどうあるべきか。

と に関して、

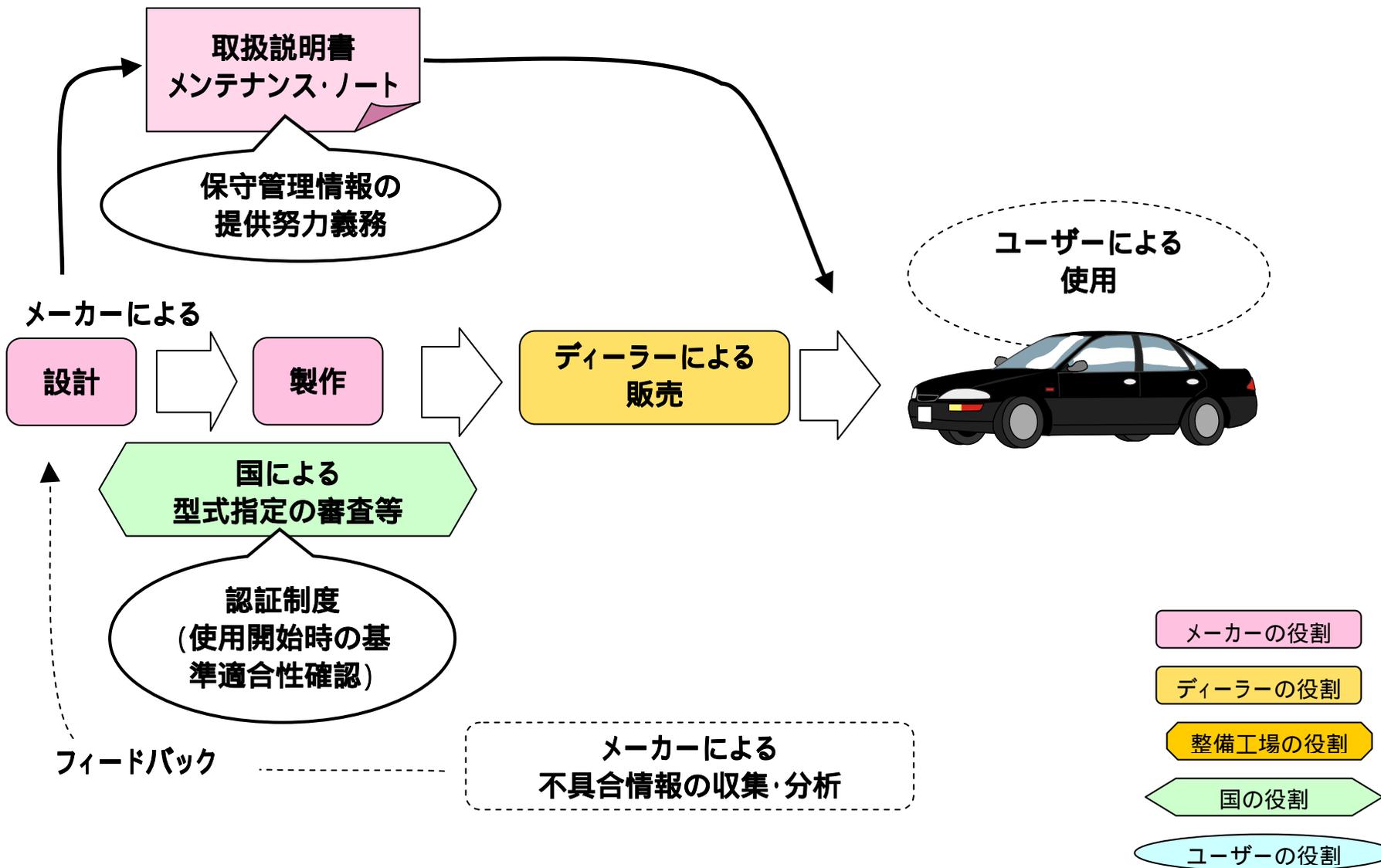
関係者間の役割分担が理解され、円滑な協調関係に結びつくには何が重要か

- ・ リコール等の措置について、説明等によりユーザーの理解を得ることが重要ではないか。
- ・ 設計と保守管理情報等の作成に関して、使用実態についてもフィードバックすることが重要ではないか。

## リコールに係わる関係者の役割

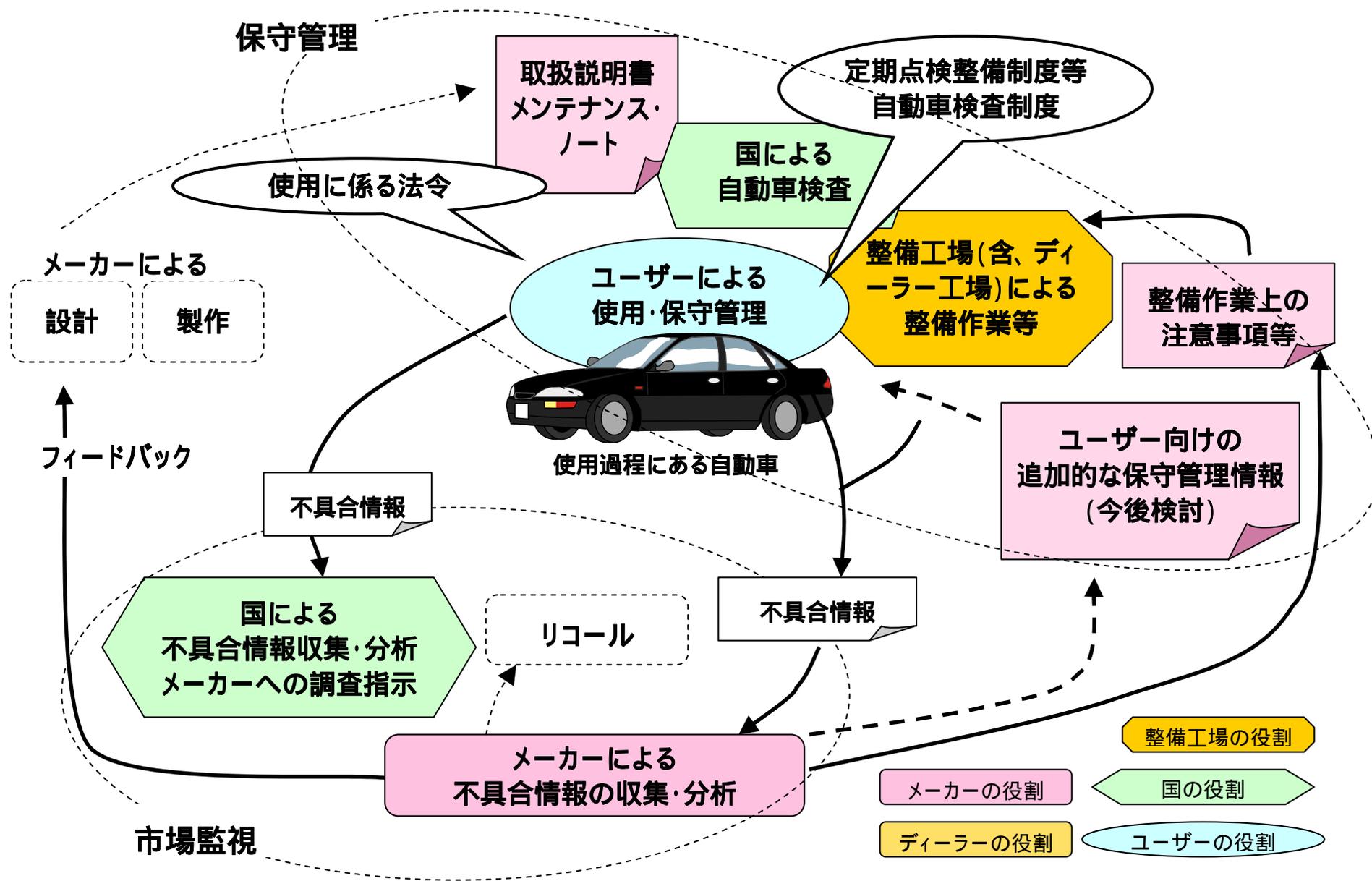
	使用前の段階における役割	使用過程における役割	リコールを実施する際の役割
自動車等メーカー (自動車等の輸入事業者を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安基準に適合した自動車の設計・製作</li> <li>市場不具合のフィードバック等による適切な設計と保守管理情報等作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場における不具合情報等の収集・分析</li> <li>点検整備に必要な技術的な情報のユーザー・整備工場等への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーへの改善措置の通知</li> <li>ディーラーへの改修作業の指示(必要あれば部品供給)</li> <li>改善措置の国への届出</li> <li>実施状況の国への報告</li> </ul>
ディーラー(整備工場としての役割は に記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーへの保守管理情報等の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合情報等のメーカーへの報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修作業の実施</li> <li>ユーザーへの改善措置の通知(メーカーの対応を補足)</li> </ul>
ユーザー		<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な点検整備の実施</li> <li>定期検査の受検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リコールへの対応</li> </ul>
整備工場		<ul style="list-style-type: none"> <li>点検整備に必要な技術的な情報のユーザーへの提供</li> <li>ユーザーからの点検整備作業の受託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち込まれた自動車の改修の実施状況をチェック</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車の保安基準適合性の確認(認証、新規検査)</li> </ul> (保安基準の策定・見直し) (定期点検基準の策定・見直し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査の実施</li> <li>市場における不具合情報の収集・分析と、メーカーへの調査指示</li> <li>ユーザーの保守管理意識の高揚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善措置の届出情報の公表</li> <li>改善措置の措置内容の確認</li> <li>メーカーへの自動車登録情報の提供</li> <li>改善措置の実施状況の確認</li> <li>検査時のリコール未実施車両に対する注意</li> </ul>

# リコールに係わる関係者の役割 ( 1 . 使用前の段階 )



## リコールに係わる関係者の役割 ( 2 . 使用過程 )

6-6



### リコールに係わる関係者の役割 ( 3 . リコールの実施 )

6-7

